

2 法 人 都

区 分	均 等 割 額		法 人			
	納 税 義 務 者 数	調 定 額 ①	現 年 度		確 定 法 人 税 割 額 対 応 する 前 年 度 分 の 中 間 申 告 額	
			事 業 年 度 数	税 額 ②	事 業 年 度 数	税 額 ③
総 計	人 603 584	千円 82 244 072	592 916	千円 844 654 886	68 730	千円 275 461 350
普 通 法 人	569 499	80 112 666	570 651	827 699 627	68 392	275 456 920
都 内 法 人	492 238	43 886 453	493 094	168 452 107	42 895	45 176 983
分 割 法 人	77 261	36 226 213	77 557	659 247 520	25 497	230 279 938
本 都 本 店 分	44 501	25 249 508	44 659	585 640 278	14 611	203 502 204
他 府 県 本 店 分	32 760	10 976 705	32 898	73 607 242	10 886	26 777 734
特 別 法 人	3 198	902 095	3 199	13 994 650	-	-
公 益 法 人 等	20 892	782 216	9 172	2 734 353	-	-
人 格 な き 社 団 等	2 438	146 768	2 470	114 422	-	-
清 算 法 人	7 557	300 328	7 424	111 836	338	4 429

(備考) 1 「納税義務者数」は、当該年度中に確定したもの及び決定したものの合計数による。ただし、当該年度中の事業年度数が2以上の法人においては、
2 「事業年度数」は1年、6ヶ月等の事業年度区分にかかわらず、それぞれ事業年度ごとに1件として計上している。
3 「確定法人税割額」欄の事業年度数については、納付すべき税額のないもの及び予中間申告はあるが確定申告がないものについても計上している。

3 法 人 事

(1) 調

区 分	現 年 度			
	確 定 事 業 税 額		確 定 事 業 税 額 対 応 する 前 年 度 分 の 中 間 申 告 額	
	事 業 年 度 数	税 額 ①	事 業 年 度 数	税 額 ②
総 計	593 156	千円 796 538 962	67 553	千円 245 752 975
所 得 課 税 分 (外形対象法人分を除く)	575 239	270 336 941	56 495	57 550 741
普 通 法 人	547 078	254 735 882	56 149	57 542 708
都 内 法 人	481 037	141 554 763	39 065	28 283 767
分 割 法 人	66 041	113 181 119	17 084	29 258 941
本 都 本 店 分	37 943	92 446 520	9 795	23 473 818
他 府 県 本 店 分	28 098	20 734 599	7 289	5 785 123
特 別 法 人	9 177	11 649 692	22	91
公 益 法 人 等	9 172	3 619 475	-	-
人 格 な き 社 団 等	2 470	150 815	-	-
清 算 法 人	7 342	181 077	324	7 942
収 入 金 額 課 税 分	2 744	32 901 892	311	14 327 227
外 形 対 象 法 人 分	15 173	493 300 129	10 747	173 875 007
所 得 割 分	15 173	301 769 450	10 747	96 804 563
付 加 価 値 割 分	-	120 088 217	-	46 755 166
資 本 割 分	-	71 442 462	-	30 315 278

(備考) 1 「事業年度数」は1年、6ヶ月等の事業年度区分にかかわらず、それぞれ事業年度ごとに1件として計上している。
2 「確定事業税額」欄の事業年度数については、納付すべき税額のないもの及び予中間申告はあるが確定申告がないものについても計上している。
3 「外形対象法人分」は、平成16年4月1日以降に開始する事業年度分より、資本金1億円超の法人（所得課税法人に限る）を対象に導入された、外形

民 税 (平成27年度)

相 当		分		過年度相当分		合 計 調 定 額 ① + ⑧
確定申告が翌年度 になる中間申告額		中間納付額の 歳出還付額	差引調定額 ②-③+④+⑤	調 定 額	調 定 額 ⑥ + ⑦	
事業年度数	税 額 ④	⑤	⑥	⑦	⑧	
千円		千円	千円	千円	千円	千円
71 741	188 201 640	18 492 387	775 887 563	12 985 532	788 873 096	871 117 169
71 480	188 200 617	18 491 802	758 935 125	12 843 975	771 779 100	851 891 766
45 578	29 942 421	7 240 750	160 458 295	6 423 907	166 882 202	210 768 655
25 902	158 258 196	11 251 052	598 476 830	6 420 068	604 896 898	641 123 111
14 730	140 005 593	9 405 529	531 549 197	5 835 834	537 385 031	562 634 539
11 172	18 252 603	1 845 523	66 927 633	584 234	67 511 867	78 488 572
-	-	-	13 994 650	25 188	14 019 838	14 921 933
-	-	-	2 734 353	22 661	2 757 014	3 539 230
-	-	-	114 422	93 362	207 783	354 551
261	1 023	585	109 014	347	109 360	409 688

1納税義務者とする。

業 税 (平成27年度)

定 額

相 当		分		過年度相当分		合 計 調 定 額 ⑤ + ⑥
確定申告が翌年度 になる中間申告額		中間納付額の 歳出還付額	差引調定額 ①-②+③+④	調 定 額	調 定 額 ⑥	
事業年度数	税 額 ③	④	⑤	⑥		
千円		千円	千円	千円	千円	千円
70 503	320 482 134	13 339 024	884 607 145	8 626 186	893 233 331	
59 494	73 316 687	7 995 650	294 098 537	5 871 700	299 970 237	
59 228	73 315 106	7 994 987	278 503 267	5 641 271	284 144 538	
41 631	37 875 487	5 048 934	156 195 417	4 257 441	160 452 858	
17 597	35 439 619	2 946 053	122 307 850	1 383 830	123 691 680	
9 999	28 211 671	2 240 068	99 424 441	1 020 072	100 444 513	
7 598	7 227 948	705 985	22 883 409	363 758	23 247 167	
15	15	86	11 649 702	47 895	11 697 597	
-	-	-	3 619 475	50 706	3 670 181	
-	-	-	150 815	131 557	282 372	
251	1 566	577	175 278	271	175 549	
430	18 199 390	2 377	36 776 432	6 908	36 783 340	
10 579	228 966 057	5 340 997	553 732 176	2 747 578	556 479 754	
10 579	130 633 622	3 968 395	339 566 904	1 474 436	341 041 340	
-	60 482 628	973 994	134 789 673	847 784	135 637 457	
-	37 849 807	398 608	79 375 599	425 358	79 800 957	

標準課税の対象となった法人分である。